

NACCS業務講習会 海上編

【輸入通関業務】

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

2024年10月

● 輸入申告業務について

- 輸入業務フロー(輸入コンテナ貨物).....4
- 輸入業務フロー(輸入在来貨物).....5
- 輸入申告事項呼出しについて.....6
- 輸入申告事項登録について.....7
- 原産地コードについて.....16
- 輸入申告について.....18
- 審査・検査について.....20
- 輸入申告訂正業務フロー..... 21
- 輸入申告前の訂正について.....22
- 輸入申告後の訂正について.....23

● 輸入申告に関する参考情報

- 納税方式について.....27
- 納付方法について.....28
- 申告添付登録について.....30

● 主な照会業務

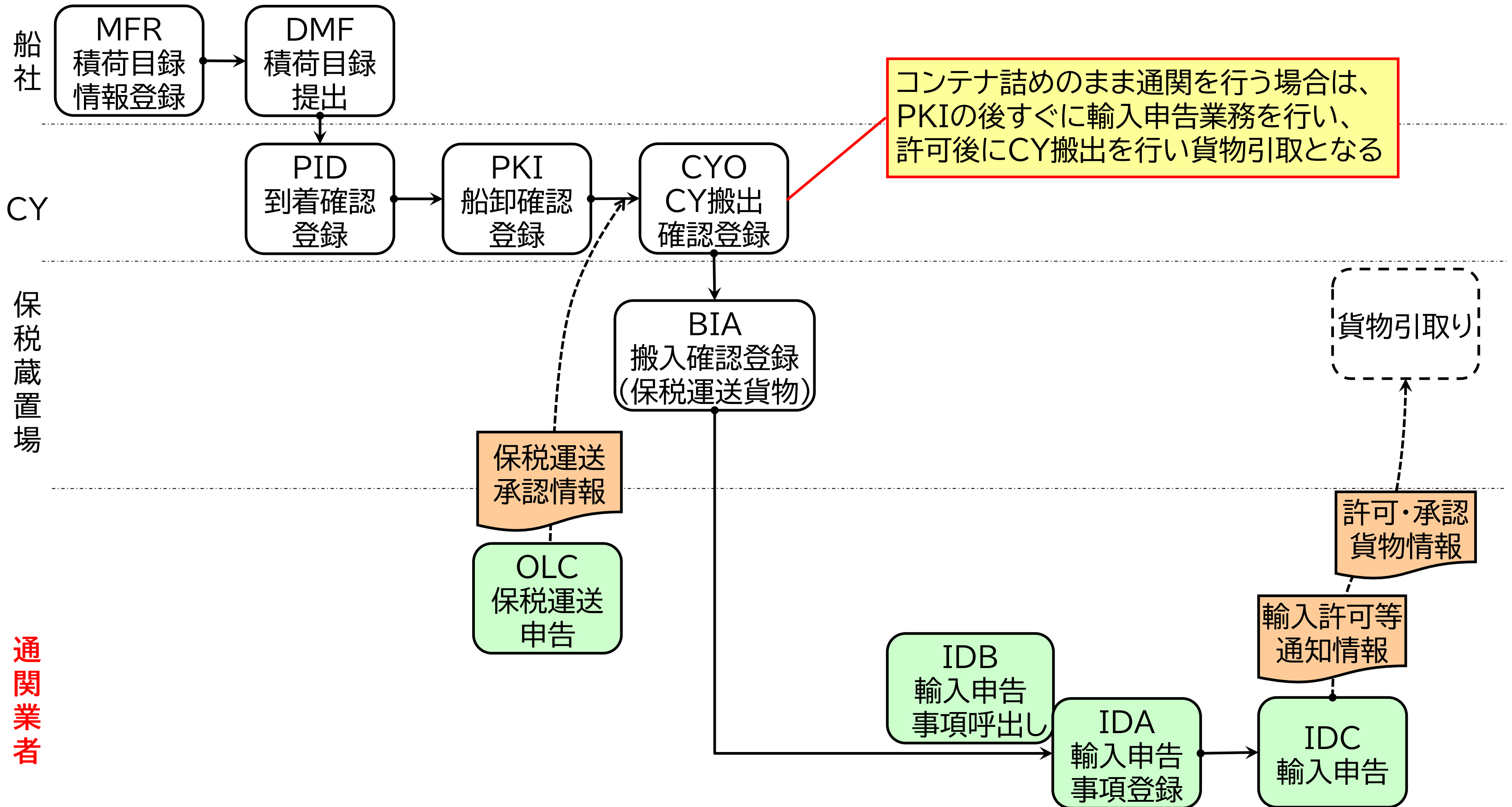
- 輸入申告等照会について.....33
- 輸入申告等一覧照会について.....37
- 貨物情報照会について.....39
- 輸出入者情報照会について.....42

● 他法令に係る許可・承認との連携について

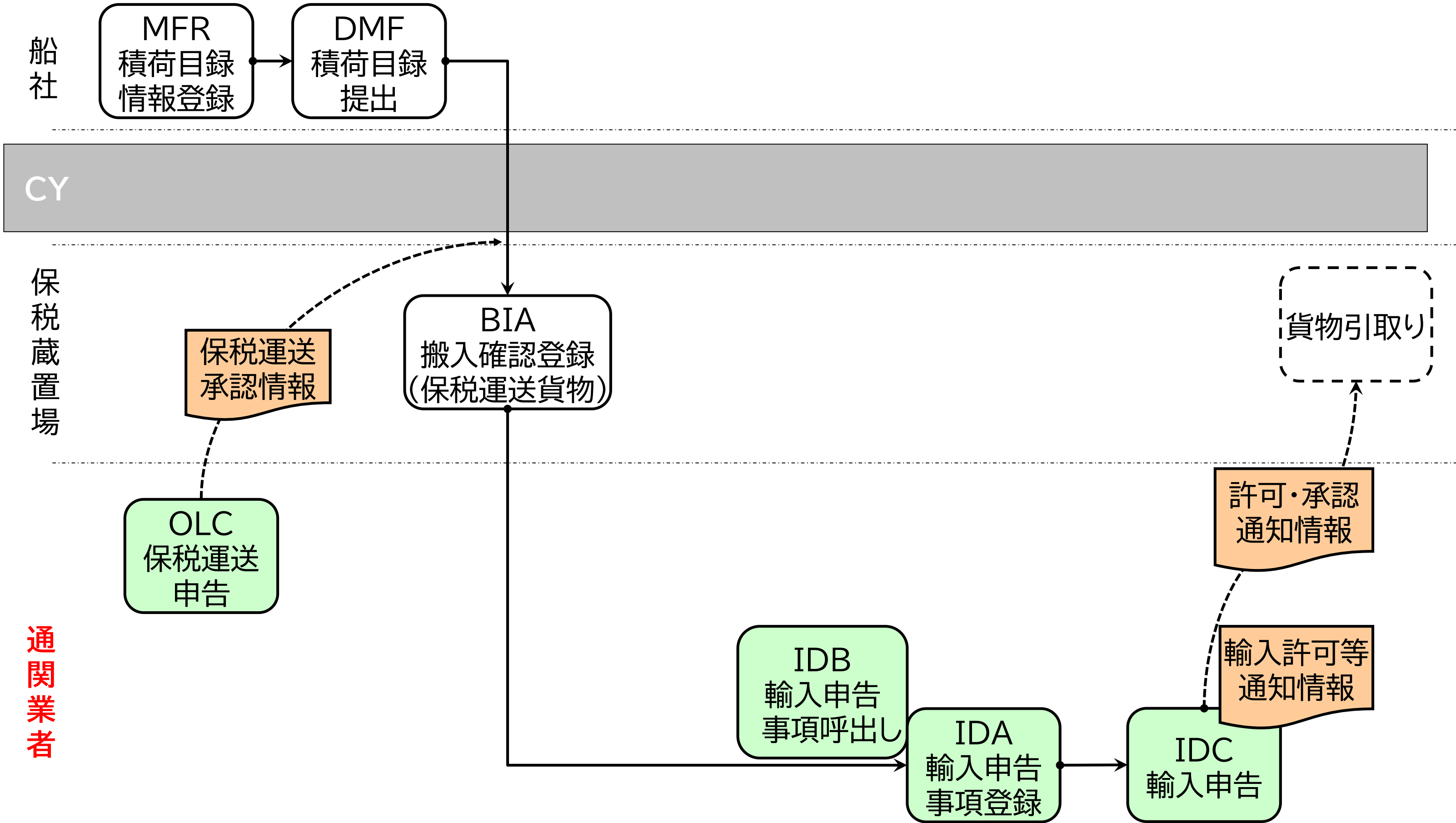
- 他法令に係る許可・承認との連携について.....44
- 他法令手続きとのリンク付けについて45

輸入申告業務について

輸入業務フロー(輸入コンテナ貨物)



輸入業務フロー(輸入在来貨物)



輸入申告事項呼出しについて

IDB(輸入申告事項呼出し)業務

申告等番号

申告等種別

B / L 番号 / A W B 番号

一括申告等識別

電子インボイス受付番号

共通管理番号

輸入指示書番号

申告等番号に入力がない場合は必須入力

- C: 輸入申告(申告納税)
- H: 輸入(引取)申告
- J: 輸入(引取・特例)申告
- S: 蔵入承認申請
- A: 総保入承認申請
- K: 蔵出輸入申告(申告納税)
- U: 移出輸入申告(申告納税)
- B: 総保出輸入申告(申告納税)
- E: 総保出輸入申告(賦課課税)
- R: 蔵出輸入(引取・特例)申告
- F: 輸入申告(賦課課税)
- N: 特例委託輸入(引取)申告
- P: 特例委託輸入(引取・特例)申告
- M: 移入承認申請
- G: 展示等申告
- D: 蔵出輸入申告(賦課課税)
- L: 移出輸入申告(賦課課税)

一括申告する場合の呼出し識別を入力

- C: コンテナ貨物のみのとき
- M: コンテナ貨物とコンテナ詰めされていない貨物とが混在しているとき
- L: コンテナ詰めされていない貨物のみのとき

関係省庁業務における共通管理番号で呼出す場合に入力

入力 パターン	申告等 番号	B/L、AWB 番号	電子I/V 受付番号	共通管理 番号	輸入指示書 番号
1	○				
2		○			
3			○		
4				○	
5	○	○			
6		○	○		
7					○
8		○			○
9			○		○
10		○	○		○

○: 入力可能

IDA業務へ

輸入申告事項登録について

IDA(輸入申告事項登録)業務

IDA業務画面は、申告種別を指定して展開します。

業務コード入力

業務コード

IDA

種別

AID (輸入申告)

SID (輸入申告)

SHK (輸入(引取)申告)

SHT (輸入(引取・特例)申告)

SIS (蔵入等承認申請)

SIW (蔵出等輸入申告)

SST (蔵出輸入(引取・特例)申告)

AID (輸入申告)

ASD (輸入申告(少額関税無税))

AHK (輸入(引取)申告)

AHT (輸入(引取・特例)申告)

AIS (蔵入等承認申請)

AIW (蔵出等輸入申告)

AST (蔵出輸入(引取・特例)申告)

種別「S**」のSは、海上(SEA)
種別「A**」のAは、航空(AIR)

- ①プルダウンから選択
- ②OKボタン押下で対応する業務画面が展開する

輸入申告(大額/少額)
輸入(引取)申告(大額/少額)
輸入(引取・特例)申告(大額/少額)
蔵入等承認申請(大額/少額)
蔵出等輸入申告(大額/少額)
蔵出輸入(引取・特例)申告(大額/少額)

業務種別(海上・航空)により入力欄自体の有無、画面構成に違いがあります。
適切な事項登録が行えないこととなるので、呼び出し時には注意が必要です。

輸入申告事項登録について



IDA業務(共通部上段)の入力項目

共通部

繰返部

法人番号もしくは輸出入者コードを入力
(輸出入者コードを有しない輸入者の場合は、入力不要)

申告等種別※

C

申告先種別

貨物識別

識別符号

1

申告番号

申告等予定年月日

___/___/___

大額／少額※

L

あて先官署

あて先部門

輸入者

8634567890123-___

住所

①

②

③

④

⑤

電話

税関事務管理人

蔵置場所※

1HE05

一括申告

申告等予定者

輸入取引者

ABC XYZ

MALAYSIA

検査立会者

L:外交官貨物
X:MDA貨物(申告等種別「C」のみ入力可)
E:EMS
M:海上郵便物
H:航空郵便物
U:SAL

R:一般申告(緊急通関貨物)
T:一般申告(特別通関貨物)
E:自由化申告(緊急通関貨物)
Y:横持ち申告
K:横持ち申告(緊急通関貨物)

1:法人
2:法人番号を有しない者及び個人
3:不明
※法人番号と関連付けされている
JASTPRO・税関発給コードを入力した場合で、
ブランクの場合は「1」を自動補完する

住所補完ができない場合は、階層に分割入力
①郵便番号(7桁) ②都道府県(15桁)
③市町村区(行政区)(35桁) ④町域名・番地(35桁)
⑤ビル名ほか(70桁)

P6参照

検査または貨物確認の立合いを申告者以外に委託する場合、
当該受託者の利用者コードを入力
指定された利用者は、検査指定票の出力・該当申告番号に対し、
IID(輸入申告等照会)業務が可能となる
※当初申告時に検査立会者の登録を行わず、申告後、検査扱いが明らかとなっ
た時点で検査立会者を登録する場合は、ATI(検査立会者登録)業務で登録可能

輸入申告事項登録について



IDA業務(共通部中段①)の入力項目

★の項目は、システム登録済みの貨物情報から自動補完が可能です。
また、「積載機名」「入港年月日」「取卸港」は、申告時もしくは予備申告後の本申告時に最新の貨物情報の内容に補完されます。

以下の項目は、システムに登録されている貨物情報と一致していないと本申告時エラーとなります。

- ・貨物個数
- ・船舶コード
- ・船卸港コード
- ・コンテナ扱い本数(貨物情報のコンテナ本数以下の値であること)

B/L 番号 1 *	SSSZZKULTYOABC002	2	
3		4	
5			
貨物個数	★100★CT	貨物重量 (グロス)	★1504★KGM
貨物の記号等	N/M★		
積載船 (機)	★9999	- XYZ MARU★	入港年月日 2017/06/20
船 (取) 卸港	★TYO	積出地★MYKUL	- 貿易形態別符号 518 コンテナ本数★
戻税申告	☐	貿易管理令	☐
他法令	☐	輸入承認証	☐
輸入承認証等 1	☐	内容点検結果	☐
4	☐	調査用符号	☐
	☐	共通管理番号	☐
	☐	食品	☐
	☐	植防	☐
	☐	動検	☐
	☐		☐
	☐		☐
	☐		☐
	☐		☐

輸入申告事項登録について



IDA業務(共通部中段②)の入力項目

仕入書識別*	B	電子仕入書受付番号		仕入書番号	NAC20170529					
仕入書価格	A	-	CIF	-	MYR	-		150350	インボイス価格条件コード ※1(P11参照)	
運賃		-		-		保険	-		-	保険入力 ※2(P12参照)
評価	0	包括評価番号1 2 3								
		補正 ① - ② - ③ - ④								
		事前教示(評価) 1 2								
BPR係数合計										

評価申告の条件をコードで入力
※申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合は入力しない

- 0 : 評価申告書の提出を要しないもの
- 5 : 申告貨物の一部に包括評価申告を適用又は複数の包括評価申告を適用するもの
- 6 : 個別評価申告を適用するもの
- 7 : 特殊関係が取引価格に影響を与えないもの
- Z : 包括評価申告を適用するものであってシステムに未登録のもの、登録済みであって評価結論等が未修正のもの、又はBP承認後IBPに係る輸入申告変更事項登録前に包括評価申告内容を変更したもの

①評価補正区分コード
課税算出について、「包括評価申告受理番号」欄の入力のみで算出不明な場合に、評価補正のために関連情報コードを入力

②評価補正基礎額の通貨種別

③評価補正基礎額

④評価補正補正式

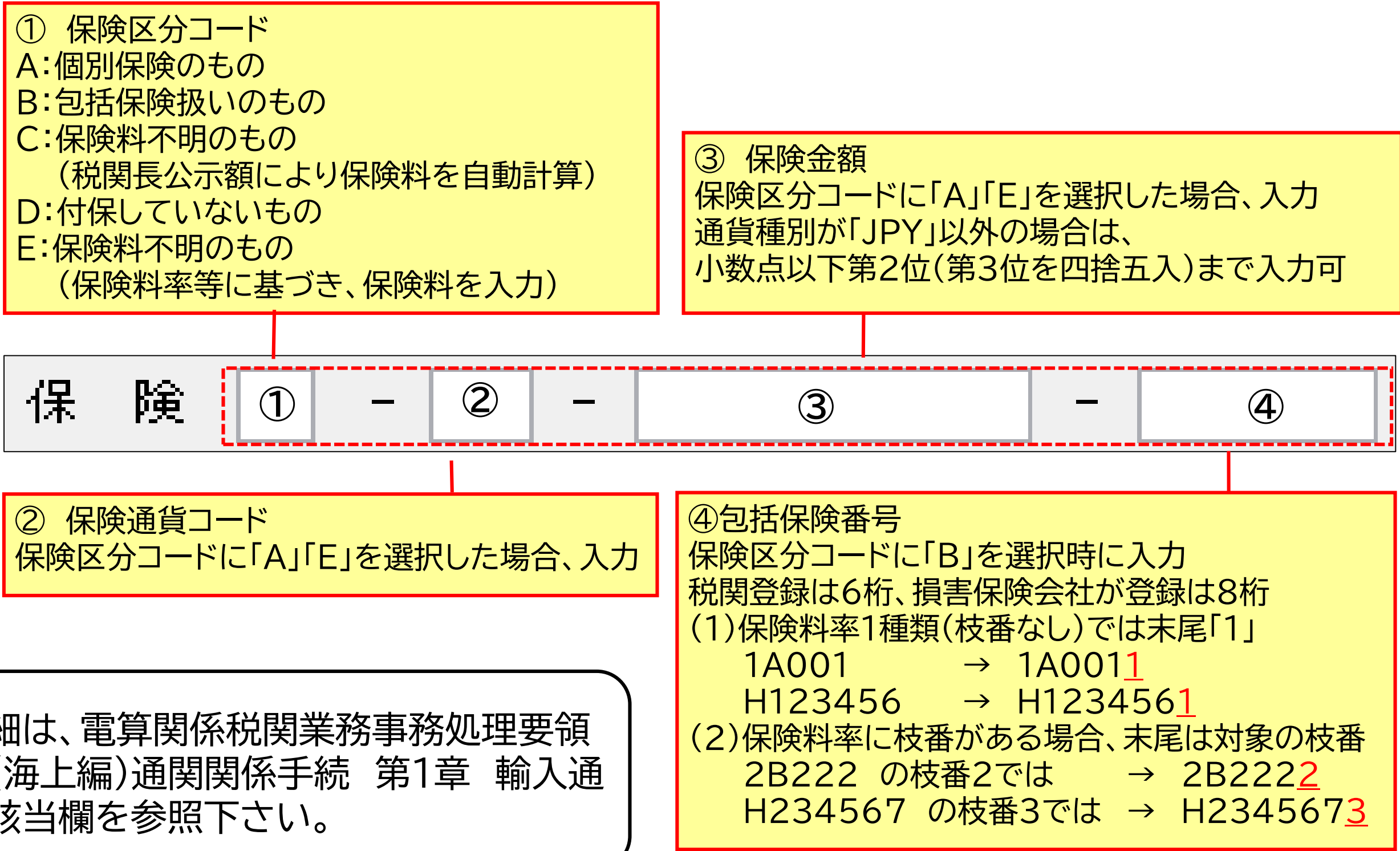
インボイス価格条件コード※1

コード	
FOB *	DEQ
C&I *	DDU
C&F *	DDP
CIF *	CFR
EXW	CPT
FCA	CIP
FAS	DAP
DAF	DAT
DES	DPU

表中の価格条件コードに*を付してあるいずれかのコードを入力した場合、インボイス価格、運賃、保険、評価及び按分に関する項目に入力した内容から課税価格が自動計算により算出されます。

インボイス価格条件コードのうち、システムで課税価格算出を行うコードは、**FOB/C&I/C&F/CIFのみ**です。

保険入力について※2



入力項目の詳細は、電算関係税関業務事務処理要領
税関手続関連(海上編)通関関係手続 第1章 輸入通
関関係手続の該当欄を参照下さい。

保険の入力例

- ・個別保険の場合 ※入力した金額が保険料金になります。

保 険	A	-	通貨	-	金額	-	
-----	--------------------------------	---	---------------------------------	---	---------------------------------	---	----------------------

- ・包括保険の場合 ※事前に保険会社等が登録した料率から保険料金を算出します。

保 険	B	-		-		-	包括保険番号
-----	--------------------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	-------------------------------------

- ・付保なしの場合

保 険	D	-		-		-	
-----	--------------------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------

包括保険は、輸入者から依頼を受けた損害保険会社がNACCSに包括保険指数等の情報を仮登録し、輸入者・通関業・海貨業によって確認登録された後から輸入申告で使用できるようになります。
詳細はNACCS掲示板「包括保険関連業務情報」を参照下さい。

輸入申告事項登録について

IDA業務(共通部下段)の入力項目

評価	0	包括評価番号1		2		3	
補正		-		-		-	
事前教示(評価)	1		2				
BPR係数合計							
納期限延長	☆	BP申請事由		納付方法	☆	口座番号	☆
						担保番号	☆
記事(税関)	BP承認申請コード(業務コード集参照)を入力 ※納期限延長コードに入力がある場合は入力不可 例: 1A/新規輸入品等による課税標準審査 3G/関税割当提出猶予						
記事(通関)	リアルタイム口座振替 完了通知情報に入力内容を入力						
記事(荷主)							
荷主セクションコード			荷主Ref No.				
社内整理番号							

事前教示(評価)
関税評価に関する事前教示を受けている場合は、登録番号を入力

据置担保を利用する場合に、
担保登録番号を入力

☆の入力方法は、P27からの納付方法を参照

当該各欄は、通関業者が荷主からの依頼を受けて、CCIS向けの出力項目として入力するものです
入力内容については、荷主へご確認ください
また、CCISは、日本通関業連合会様が運営する通関情報提供システムですので、
CCISの機能については、日本通関業連合会様へお問い合わせください

輸入申告事項登録について



IDA業務(繰返部)の入力項目

共通部 繰返部

99欄まで対応可

実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力

<01 欄> 品目番号* 722300000 2

数量1 1350 - KG 数量2 -

輸入令別表 蔵置種別等

BPR係数

運賃按分

事前教示(分類)

(原産地)

関税減免税コード

関税減税額

内消費税等種別 減免税コード 内消費税減税額

1 F4

3

5

4

6

<02 欄> 品目番号*

数量1 -

原産地コード 原則4桁で入力 ※3 (P16、17参照)
※「R:貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物」
または「N:原産地が確認できない貨物」を入力した場合は、それぞれ「WKOR」「WKON」にシステムにて自動的に変換

複数欄にわたる申告などの場合は、
課税価格の総額を按分するための
按分係数を入力
※引取申告の場合は、品目毎の
インボイス価格を入力

実行関税率表のNACCS用コードを入力
※ 「NACCS用コード」欄に「†」及び「†1」がある場合は、
NACCS用の品目コードを入力
0～6 :統計基本通達21-1(普通貿易統計計上貨物)
X:「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により少額品目を
一括して申告する場合(少額合算貨物)
Y:自国産品の再輸入貨物の場合(統計計上除外の場合は除く)
E:統計基本通達21-2(普通貿易統計計上除外貨物)に掲げる貨物に該当する場合

原産地コードについて※3 その1



原産地証明書識別

1～2桁目 原産地(申告)種別

コード	コード内容	コード	コード内容
WK	国定・WTO協定	TP	CPTPP協定
GS	一般特惠	1A	CPTPP税率差適用用国別コード(メキシコ)
SG	日シンガポール経済連携協定	1B	CPTPP税率差適用用国別コード(ニュージーランド)
MX	日メキシコ経済連携協定	1C	CPTPP税率差適用用国別コード(カナダ)
MY	日マレーシア経済連携協定	1D	CPTPP税率差適用用国別コード(オーストラリア)
PH	日フィリピン経済連携協定	1E	CPTPP税率差適用用国別コード(ベトナム)
CL	日チリ経済連携協定	1F	CPTPP税率差適用用国別コード(ペルー)
TH	日タイ経済連携協定	1G	CPTPP税率差適用用国別コード(マレーシア)
BN	日ブルネイ経済連携協定	1H	CPTPP税率差適用用国別コード(チリ)
ID	日インドネシア経済連携協定	1S	CPTPP品目別セーフガード用国別コード(シンガポール)
VN	日ベトナム経済連携協定	EU	日EU経済連携協定
CH	日スイス経済連携協定	2A	日EU経済連携協定(アンドラ)
IN	日インド包括的経済連携協定	US	日米貿易協定
PE	日ペルー経済連携協定	GB	日英包括的経済連携協定
AU	日オーストラリア経済連携協定	RC	RCEP協定(中国)
MN	日モンゴル経済連携協定	RK	RCEP協定(韓国)
AS	日アセアン包括的経済連携協定	RA	RCEP協定(オーストラリア)
		RN	RCEP協定(ニュージーランド)
		R1	RCEP協定(シンガポール)
		R2	RCEP協定(ブルネイ)
		R3	RCEP協定(カンボジア)
		R4	RCEP協定(ラオス)
		R5	RCEP協定(タイ)
		R6	RCEP協定(ベトナム)
		R7	RCEP協定(マレーシア)
		R8	RCEP協定(インドネシア)
		R9	RCEP協定(フィリピン)

コードは追加されることがあります。
最新のコードについては、NACCS掲示板を確認ください。

原産地※

MY

-

R

4桁または1桁を入力
例: WKOR
AUI1

3桁目 原産地証明者等区分

コード	コード内容
T	輸出国当局が発給した原産地証明書 (第三者証明)
A	認定輸出者による自己証明 (原産地申告)
P	製造者による原産品申告書
Q	製造者による原産品申告書 (原産性に関する情報が提供できない場合)
E	輸出者による原産品申告書
F	輸出者による原産品申告書 (原産性に関する情報が提供できない場合)
I	輸入者による原産品申告書
O	原産地証明書等の提出が不要な場合

原産地コードについて※3 その2



4桁目 貨物の種類について

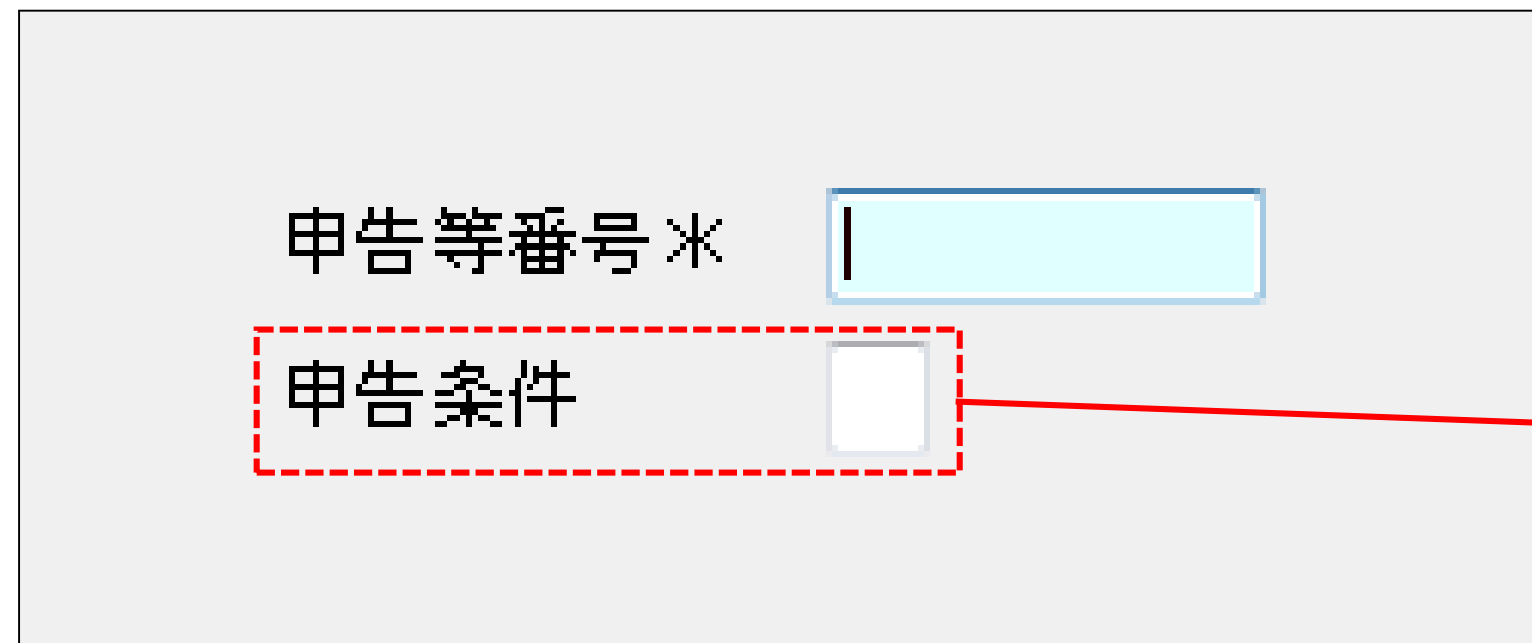
入力条件					入力可能なコード			原産地証明
貨物の種類	原産地証明書の種類等	有/ 無	添付書類の種類	有/ 無	特恵用	EPA用	WTO 協定用等	
自国関与品	特恵用原産地証明書	○	累積加工製造証明書	○	A			*
	特恵用原産地証明書	○	－	－	J			*
自国関与品以外	特恵用原産地証明書	○	累積加工製造証明書	○	B			*
上記特恵用識別「A」「J」及び「B」の場合を除く貨物	特恵用原産地証明書	○	－	－	P			*
税関長が貨物の種類または形状により、その原産地が明らかであると認めた貨物	提出省略	－	－	－	C	6		
少額貨物扱い	－	－	－	－	T	5		
EPA関税割当品目	EPA用原産地証明書	○	EPA関税割当証明書	○		1		*
	EPA用原産品申告書							
	少額	－	EPA関税割当証明書	○		2		
	提出省略	－	EPA関税割当証明書	○		3		
EPAに基づく原産地証明書または原産品申告書がある貨物	EPA用原産地証明書	○	－	－		4		*
	EPA用原産品申告書							
協定用原産地証明書がある貨物	協定用原産地証明書	○	－	－			G	*
貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物	協定用原産地証明書	×	－	－			R	
輸入割当等公表告示三－8に規定する原産地証明書がある貨物	輸入割当等公表告示三－8に規定する原産地証明書	○	－	－			S	*
原産地が確認できない貨物	－	－	－	－			N	
原産地証明書提出猶予申請を行う貨物	－	－	－	－	M			
原産地証明書提出猶予申請または原産品申告書提出猶予申請を行う貨物(EPA用)(EPA関税割当品目に該当しないものに限る)	－(EPA用原産地証明書)	－	－	－		7		
	－(EPA用原産品申告書)							

申告等種別が「J」、「P」または「R」の場合は、「M」または「7」の入力は不可です。

IDC(輸入申告)業務

IDA業務で払い出された申告番号を入力し、登録した内容を税関に申告します。

IDC業務の入力項目



The screenshot shows a light gray rectangular form area. Inside, there are two input fields. The first field is labeled '申告等番号 ※' and contains a light blue rectangular input box with a vertical cursor. The second field is labeled '申告条件' and contains a small white square input box. A red dashed rectangular border surrounds the '申告条件' label and its input box. A red line originates from the right side of this dashed box and points towards the explanatory text on the right.

- (1)通常申告以外の場合に入力
- (2)郵便貨物の場合は「T」に限り入力可能
- (3)申告等種別により入力可能な申告条件コードについては、
NACCS業務仕様書 | IDC概要(本文) 1. 業務概要を参照
 - T : 予備申告(本申告手動起動)
 - Z : 予備申告(貨物搬入時自動起動)
 - U : 予備申告(貨物到着時自動起動*1)
 - *1 コンテナ扱い貨物のみ対象
 - J : 予備申告(貨物到着前自動起動*2)
 - *2 積荷目録事前報告時自動起動を指定
 - H : 予備申告後の本申告
 - I : 搬入時申告の登録(海上のみ入力可)
 - K : 開庁時申告の登録

輸入許可通知書



＜AIR/IMP＞		輸入許可通知書		2019/11/28 17:01		1 / 1	
代表税番 8438 S	申告種別 IC [1]	区分 1	あて先税関 TOKYO	郵便 77	申告年月日 2019/11/28	申告番号 100 0018 1320	
輸入者 住所 8634567890123-0000 1230000		NACCS SYOUI CO., LTD. TOKYO TO MIDORI CHO 1-2-3 NACCS BUILDING		申告予定年月日 2019/11/28		本申告 []	
電話 税関事務管理人	0311112222						
輸入取引者 仕出住所	- 12345	NACCS MALAYSIA CO., LTD. ROOM 71, WEST GALLERIA KUALA LUMPUR		201 STREET MALAYSIA		- MY	
輸出の委託者 代理人	1ATCS TSUKAN-C5			通関士コード 12345		検査立会者	
A/WB番号 M/AWB番号	ABC-01020 -	税関税関 TOKYO 保税地域 1HE05 ZOUCHE-E05		貨物価額 5億		貨物重量 55.5 KGM	
取卸港 積出地 積載機名 入港年月日	JPNRT NARITA APT - TOKYO MYKUL KUALA LUMPUR Z70051/28DEC 2019/11/28	最初輸入年月日 貿易形態別符号 網用符号		118			
貿易管理令 [] 輸入承認証 [] 関税法70条関係保可承認 共通管理番号 食品 植防 動植物	- - - -	仕入書番号 仕入書(電子) 仕入書価格 運賃 保険 通関金額 評価 補正		B - NACCS-200 A - CIF - JPY - - - JPY - 0 -		500 500.00 -	
輸入承認証番号等 1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 4 6 8 10	事前表示(評価) 1 2		-		計算 []	
税科目 D 関税 F 消費税	税額合計 関税 消費税	関税 消費税	納税額合計 担保額 口座 納付方法	税額合計 担保額 口座 納付方法		通関レート 担保 口座 納付方法	
< 01 欄 > 税先欄 品名 税率番号 申告価格 (CIF)	P/T OF M/C FOR FOOD OR DRINK INDUSTRY 8438.90 ¥500	品目番号 数量 (1) 数量 (2) 課税標準数量		8438.90-000 2 40 KG 価格再確認 []		輸入令別表 B P R 税率係数 B P R 金額 課税標準数量	
関税率 課税額 減免税額	S FREE ¥0	B P R 税率係数 B P R 金額 課税標準数量		輸入令別表 B P R 税率係数 B P R 金額 課税標準数量		特恵 []	
減免税額 法 別表	¥0	事前表示 (分額) 種別 F4 課税標準数量		(原産地) 課税標準数量		原産地 MY - MALAYSIA - WKOR	
- 国内消費税等 (1) 消費税 課税標準額	¥500	減免税額 減免税額		減免税額 減免税額		減免税額 減免税額	
税率 税額 減免税額	7.8% ¥0	減免税額 減免税額		減免税額 減免税額		減免税額 減免税額	
- 国内消費税等 (2) 課税標準額		減免税額 減免税額		減免税額 減免税額		減免税額 減免税額	
税率 税額 減免税額		減免税額 減免税額		減免税額 減免税額		減免税額 減免税額	
記事(税関) 記事(通関) 記事(荷主) 荷主登録番号		輸入者(入力) P005A555-0000 輸入取引者(入力) - 社内整理番号 利用登録番号 00204					
【税関通知欄】 関税法第67条の規定により、あなたが申告した貨物の輸入を許可します。							
東京税関長							
輸入許可日 2019/11/28 審査終了日 2019/11/28 事後審査							
(注) この申告による課税標準又は納付すべき税額に誤りがあることがわかったときは、修正申告又は更正の請求をすることがあります。なお、輸入の許可後、税関長の調査により、この申告による税額等を更正することがあります。							
(注) この申告に基づく処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に税関長に対して再調査の請求又は財務大臣に対して審査請求をすることがあります。							

通関士 氏 名	九段 太郎
通関士 業 者	株式会社 ナックス
第12-345号	
平成24年3月1日 交付	

川崎税関長

関税法第67条 輸出又は輸入の許可
貨物の品名、数量及び価格、その他必要な事項を税関長に申告し、必要な検査を経て、許可を受けなければならない。

関税法施行令第59条 輸入申告の手續

申告は次に掲げる事項を記載した輸入申告書を税関長に提出しなければならない。

- ・貨物を輸入しようとする者の住所又は居所及び氏名又は名称
- ・貨物の記号、番号、品名、数量及び価格(特例申告貨物は貨物の品名、数量及び価格)
- ・貨物の原産地及び積出地並びに仕出人の住所又は居所及び氏名又は名称
- ・貨物を積んでいた船舶又は航空機の名称又は登録記号
- ・貨物の蔵置場所
- ・その他参考となるべき事項

関税法施行令第59条の2 申告すべき数量及び価格

第58条第1号又は前条第1項第1号に掲げる貨物の数量は、財務大臣が貨物の種類ごとに定める単位による当該貨物の正味の数量とする。

2 前条第1項第1号及び第2項に掲げる貨物(特例申告貨物を除く。)の価格は、当該貨物の定率法第4条から第4条の9まで(課税価格の計算方法)の規定により計算される課税価格に相当する価格とする。

関税定率法第4条 課税価格の決定の原則

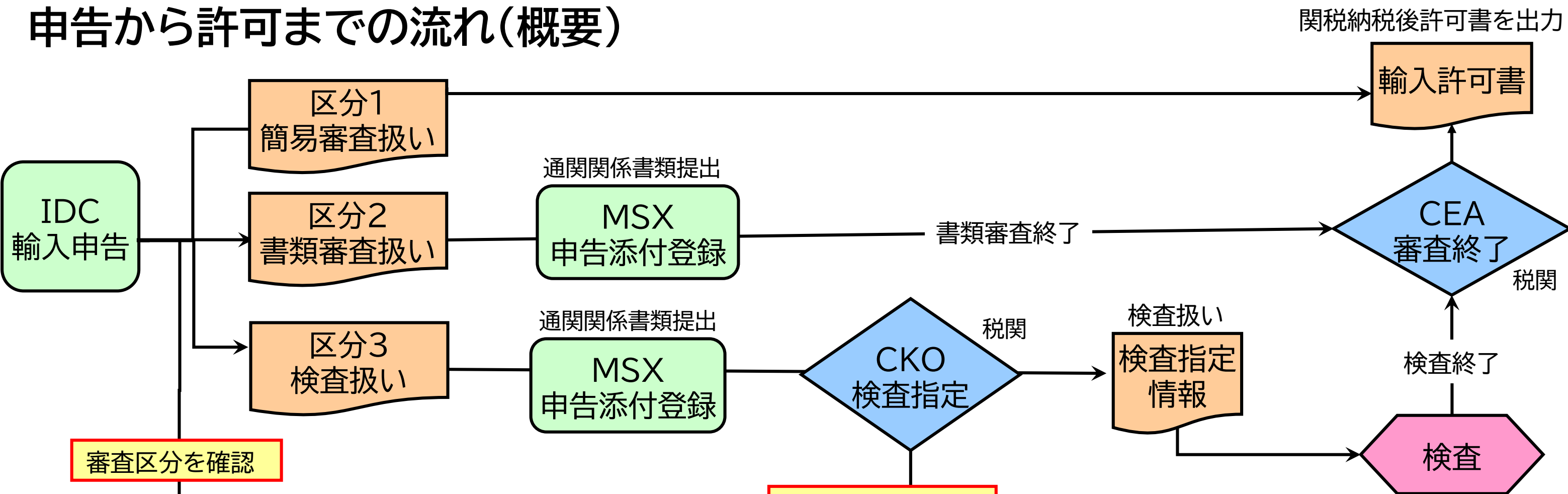
輸入貨物の課税標準となる価格(以下「課税価格」という。)は、次項本文の規定の適用がある場合を除き、当該輸入貨物に係る輸入取引(買手が本邦に住所、居所、本店、支店、事務所、事業所その他これらに準ずるものを有しない者であるものを除く。以下同じ。)がされた場合において、当該輸入取引に関し買手により売手に対し又は売手のために、当該輸入貨物につき現実に支払われた又は支払われるべき価格(輸出国において輸出の際に軽減又は払戻しを受けるべき関税その他の公課を除くものとする。)に、その含まれていない限度において次に掲げる運賃等の額を加えた価格(以下「取引価格」という。)とする。

1 当該輸入貨物が輸入港に到着するまでの運送に要する運賃、保険料その他当該運送に関連する費用

審査・検査について



申告から許可までの流れ(概要)



輸入申告控え

<AIR/IMP>		1 / 1	
輸入 (納税) 申告控 (内国消費税等課税標準数量等申告控兼用)			
代表税番 3215 L	申告種別 IC [1]	区分 1	税関 TOKYO
輸 入 者 8634567890123-0000	NACCS SHOUJI CO., LTD.	部門 02	申告年月日 2019/07/17
申告番号 110 0018 2640	申告予定年月日 2019/07/17	本申告 []	

審査区分は1～4桁で構成

検査指定票を出力

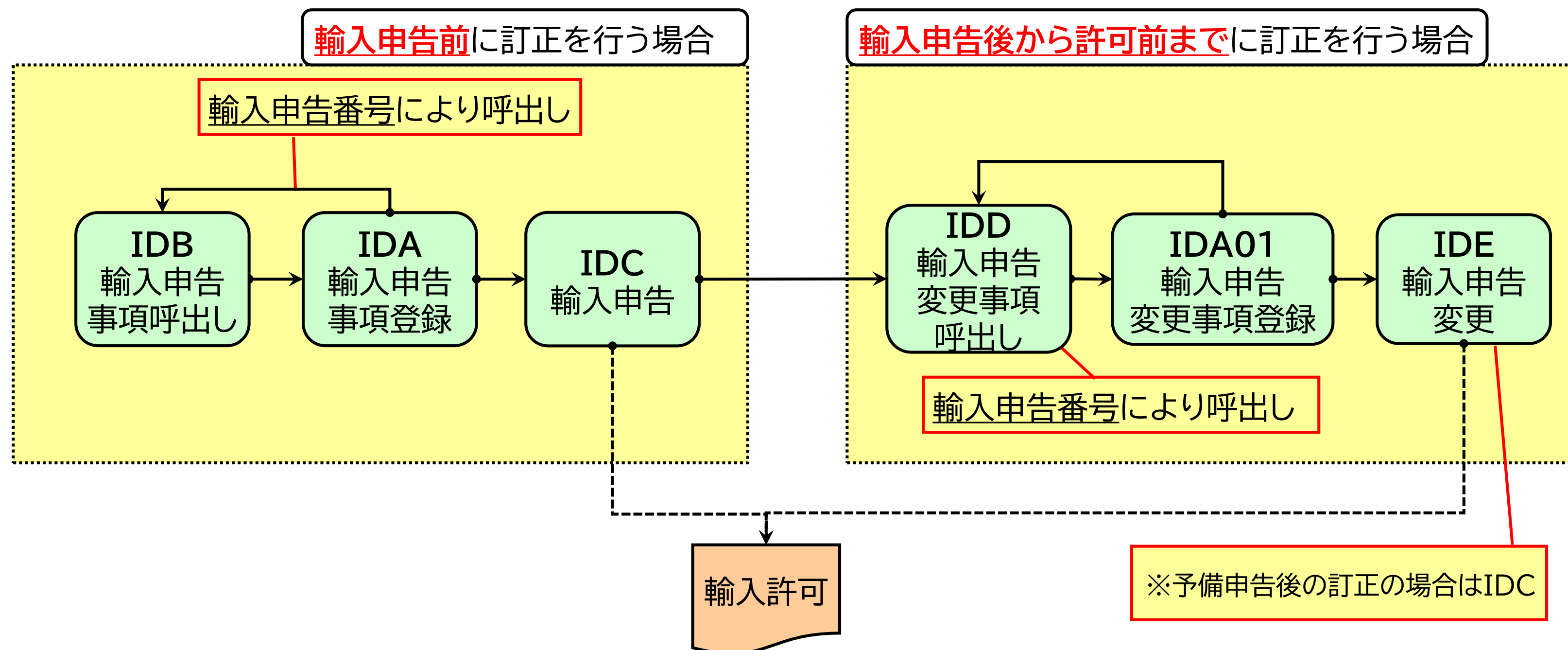
検査指定票

<AIR/IMP>		2018/03/23 09:55	
検査指定票			
申告等番号 13000127330	申告 OTH0123456789	申告者 6ANAC	書類提出先 6A 01
蔵置場所 6ANAA CY TEST	蔵置税関 MOJI	検査立会者 01	
貨物個数 1,000 CT	貨物重量 (グロス) 1,500 KGM	貨物容積 20 MTO	
積載船 (機) 名 JNACS01	NACCS MARU NO. 1		
品名 TOYS			
輸出入者 8634567890123-0000	NACCS SHOUJI CO., LTD		

現場検査

1桁目(保留・差止め)		2桁目(審査区分)		3桁目(検査指定)		4桁目(書類提出)	
*	簡易保留	1	簡易審査	R	現場検査	T	審査時に原紙提出要
Z	税関届出ダメージ貨物	2	書類審査	K	検査場検査	G	許可時に原紙提出要
S	移動差止め貨物	3	検査扱い	X	大型X線検査	M	TとGが混在
				M	見本確認	Y	書類提出要(区分1のみ)
				H	本船検査		
				V	心中検査		

- ・検査指定
- 現場検査
- 大型X線
- 本船検査
- 検査取止
- 事前検査
- 検査場検査
- 見本確認
- 心中検査
- 運送指示
- 区分変更



輸入申告には、申告許可後の変更業務は存在しません。適切な内容に基づいて申告を行ってください。

IDB(輸入申告事項呼出し)業務

- 払い出し済みの申告番号を入力することにより、IDA業務で登録した申告事項の情報を呼び出しますので、必要項目を訂正します。
- 輸入申告(IDC業務)前であれば、何度でも呼出しが可能です。

申告等番号

11487524960

申告等種別

B / L 番号 / A W B 番号

一括申告等識別

電子インボイス受付番号

共通管理番号

輸入申告DBに登録されている申告等種別コードから、
変更可能な申告等種別コードは以下のとおり。

<○:変更可能 ×:変更不可>

登録済み申告事項 \ 入力	C、F、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E、R	H、N、J、P
C、F、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E、R	○	×
H、N、J、P	×	○

申告等番号に入力があり、
申告等種別を変更する場合は必須入力

- C : 輸入申告(申告納税)
- F : 輸入申告(賦課課税)
- H : 輸入(引取)申告
- N : 特例委託輸入(引取)申告
- J : 輸入(引取・特例)申告
- P : 特例委託輸入(引取・特例)申告
- S : 蔵入承認申請
- M : 移入承認申請
- A : 総保入承認申請
- G : 展示等申告
- K : 蔵出輸入申告(申告納税)
- D : 蔵出輸入申告(賦課課税)
- U : 移出輸入申告(申告納税)
- L : 移出輸入申告(賦課課税)
- B : 総保出輸入申告(申告納税)
- E : 総保出輸入申告(賦課課税)
- R : 蔵出輸入(引取・特例)申告

IDA業務へ

輸入申告後の訂正について

輸入申告内容の訂正

- IDD(輸入申告変更事項呼出し)業務により輸入申告(予備申告を含む)済みの申告情報を読み出した上、必要項目の訂正を行います。
- **IDA01(輸入申告変更事項登録)業務により訂正を行うことで申告番号に枝番が払い出されます。**

申告訂正は9回まで実施可能です(枝番は1から9まで)。

IDD業務の入力項目

申告等番号 *	11487524960
輸入者コード	_____ - _____
申告等種別	☐

申告訂正を行う申告番号を入力
※輸入許可がされていないこと
※申告撤回がされていないこと

IDA01業務へ

輸入申告後の訂正は税関へ申し出た後に実施します。

輸入申告後の訂正について



IDA01業務の入力項目

IDD業務で呼び出した申告情報が入力画面に展開するので、必要項目を訂正します。

変更不可項目は、電算関係税関業務事務処理要領(税関手続関連通関関係手続 海上編 第1章 輸入通関関係手続)を参照ください。

共通部

繰返部

申告済みの情報が各項目に入力された状態で業務画面が展開

申告番号*11487524960

大額／少額*L申告等種別*C申告先種別貨物識別識別符号1

あて先官署1Aあて先部門01申告等予定年月日2017/07/12

輸入者P005A5550000-NACCS SYOUJI CO.,LTD.

住所1080075TOKYO TOKYO MINATO KU

KOUNAN1-9-1

NTT SHINAGAWA TWINS

電話03123456789

税関事務管理人受理番号

蔵置場所*1HE05一括申告申告等予定者

輸入取引者

仕出人NACCS MALAYSIA CO.,LTD.

例:輸入者コード
無符号から有符号への変更のみ可能
(輸入者名の変更は不可)

IDA01業務送信後、申告番号の
末尾1桁が繰り上がる(枝番付与)

輸入申告後の訂正について

IDE(輸入申告変更)業務

IDA01業務で払い出された申告番号を入力し、登録した内容を税関に申告します。

IDE業務の入力項目

申告等番号 *	11487524961
訂正票出力識別	

税関に申告変更控情報を出力する場合には「P」を入力

本申告起動前の予備申告訂正は、訂正後の申告番号(枝番あり)をIDC業務に入力して行います。すでに本申告が起動した後は、IDE業務による訂正となります。

輸入申告に関する参考情報

納税方式について

即納方式

納期限を延長せず、申告種別に応じて定められた納期限までに納税する方式です。入力はスペースです。

納期限延長	☐	ＢＰ申請事由	☐	納付方法	☐	口座番号		担保番号		
-------	--------------------------	--------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	----------------------	----------------------

納期限延長方式(延納)

担保の提供を条件に納期限が延長される方式で、以下の通りに種類が分かります。

・包括納期限延長(包括延納)

同一納税義務者に係る月ごとの輸入申告等に係る納期限が一括して延長されます。

ただし、消費税及び地方消費税を除く内国消費税については、利用することができません。

納期限延長	☒	ＢＰ申請事由	☐	納付方法	☐	口座番号		担保番号	☒	
-------	-------------------------------------	--------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	-------------------------------------	----------------------

・個別納期限延長(個別延納)

輸入申告等に係る納期限が個別に延長されます。

個別担保を利用する場合は入力不要

納期限延長	☒	ＢＰ申請事由	☐	納付方法	☐	口座番号		担保番号		
-------	-------------------------------------	--------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	----------------------	----------------------

・特例申告納期限延長(特例延納)

特例申告に係る納期限が延長されます。

2024年10月1日より過去滞納等が発生していない信頼のおけるAEO輸入者は担保なしで特例申告及び特例申告納期限延長が可能

納期限延長	☒	ＢＰ申請事由	☐	納付方法	☐	口座番号		担保番号		☒
-------	-------------------------------------	--------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	----------------------	-------------------------------------

納付方法について

・直納

金融機関の窓口にて、現金に納付書を添えて関税等を納付する方法です。

納税方式は即納と延納どちらにも対応しております。入力はスペースです。

納期限延長	☐	BP 申請事由	☐	納付方法		口座番号		担保番号		
-------	--------------------------	---------	--------------------------	------	--	------	--	------	--	--

・MPN利用

MPN(マルチペイメントネットワーク)を利用できる金融機関のインターネットバンキングやATMから納付する方法です。納税方式は即納と延納どちらにも対応しております。

納期限延長	☐	BP 申請事由	☐	納付方法	M	口座番号		担保番号		
-------	--------------------------	---------	--------------------------	------	---	------	--	------	--	--

・リアルタイム口座振替

事前に登録しておいた口座から、直接振り替えて納付する方法です。領収証書及び領収済通知書は発行されません。納税方式は即納のみ対応しております。

納期限延長	☐	BP 申請事由	☐	納付方法	R	口座番号	口座番号14桁	担保番号		
-------	--------------------------	---------	--------------------------	------	---	------	---------	------	--	--

銀行識別コード(4桁)+支店コード(3桁)+口座番号(7桁)

納税方式、納付方法の入力は一例です。詳細はNACCS掲示板のIDA仕様書(7. 特記事項 (3)納付方法識別及び口座番号の入力方法について)をご参照下さい。

納付方法について

納付書情報(直納)

IDC後、税関審査終了後に出力

国(税) 税関 領収書

32901 05 1000 00020106 東京 本関 99

輸入申告番号 10001401530

135-8615 東京都江東区青海2-7-11 東京港 海合同庁舎内 東京 本関

消費・地方消費税

10001401530 F 1000

代理/TSUKAN-C9

納税 AA AA AA AA

納税者 NACCS CENTER

領収済 通知書

05 年度 税関コード 1000 税関 00020106

輸入申告番号 10001401530 税関 東京 本関

税関 消費・地方消費税

2024/02/16

代理/TSUKAN-C9

納税 AA AA AA AA

納税者 NACCS CENTER

領収 控

05 年度 税関コード 1000 税関 00020106

輸入申告番号 10001401530 税関 東京 本関

税関 消費・地方消費税

2024/02/16

代理/TSUKAN-C9

納税 AA AA AA AA

納税者 NACCS CENTER

納付書・領収証書

00100 1000610001401530201000000519002

05 年度 税関コード 1000 税関 00020106

輸入申告番号 10001401530 税関 東京 本関

税関 消費・地方消費税

2024/02/16

代理/TSUKAN-C9

納税 AA AA AA AA

納税者 NACCS CENTER

納付書を金融機関の窓口で提示し関税等を納付後、税関に領収証書を提示 → 輸入許可

納付番号通知情報(MPN)

IDC後、税関審査終了後に出力

納付番号通知情報

収納機関コード 00120

納付番号 02000000085

確認番号 454224

納税義務者 NACCS CENTER

納税義務者住所 AA AA AA AA

利用者 1ATC9

申告官署 東京 本関

申告番号 10001401640

納期限

納期限延長識別

所属年度 2023

納付の目的 当初申告 * 修正申告

納付通知 更正通知

決定通知 賦課決定通知

受入科目コード D 関税

受入科目名 消費・地方消費税

税額 ¥19,500

税額 ¥51,900

税額合計 ¥71,400

一括納付書番号

(注) 収納機関コード、納付番号及び確認番号については、納付の時に使用します。
上記税額に延滞税が加算される場合があります。

2024/02/16

収納機関コード、納付番号、確認番号をインターネットバンキングやATMで入力し関税等を納付 → 輸入許可



リアルタイム口座振替完了通知情報

IDC後、税関審査終了時に納付処理がされ納付完了後に輸入許可書と併せて出力
(出力にはURK業務による事前設定が必要)

リアルタイム口座振替完了通知情報

輸入申告番号等 12345678901

受入科目名 消費税・地方消費税

口座名義人コード P00XXXXX0000

口座名義人名 NACCS CORPORATION

納付年月日 2018/11/01

納付金額合計 ¥60,000

(本税納付金額 ¥60,000 延滞税納付金額)

税関官署名 東京 成航

代理人コード 1AXYZ

代理人氏名 THUKAN-GYOUSYA

納税義務者コード P00XXXXX0000

納税義務者名 NACCS CORPORATION

記事 123456789

B/L番号/AWB番号 NAC0123456789

荷主セクションコード XXXXXXXXX

荷主Ref No. XXXXXXXXX

- MSX(申告添付登録)業務
申告手続きに係る通関関係書類を申告等番号ごとに添付ファイルで登録します。
- MSY(申告添付訂正呼出し)業務
MSY業務によりシステムに登録済の添付ファイル情報を呼び出し、
MSY01(申告添付訂正)業務で添付ファイルの追加・削除が可能です。
- IMS(申告添付一覧照会)業務
MSX業務またはMSY01業務により登録された添付ファイル情報を照会します。

- 区分2、区分3の場合は、MSX業務により登録した資料を税関で確認後、許可になります。
- 区分1Yは許可後にMSX業務で税関への書類提出が必要な審査区分です。

申告添付登録について

MSX業務 入力画面

MSX 申告添付登録

ファイル(F) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別

航空

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ	区分
商品説明書 x1...	13KB	IV

入力項目ガイド

申告等番号*

申告種別*

登録識別

通信欄

海上か航空を選択

通関関係書類を登録したい申告等番号を入力

申告種別をプルダウンから選択

添付ファイルに該当する書類区分コードを入力

右クリックで添付ファイルの追加・貼付・削除。ドラッグ&ドロップも可能

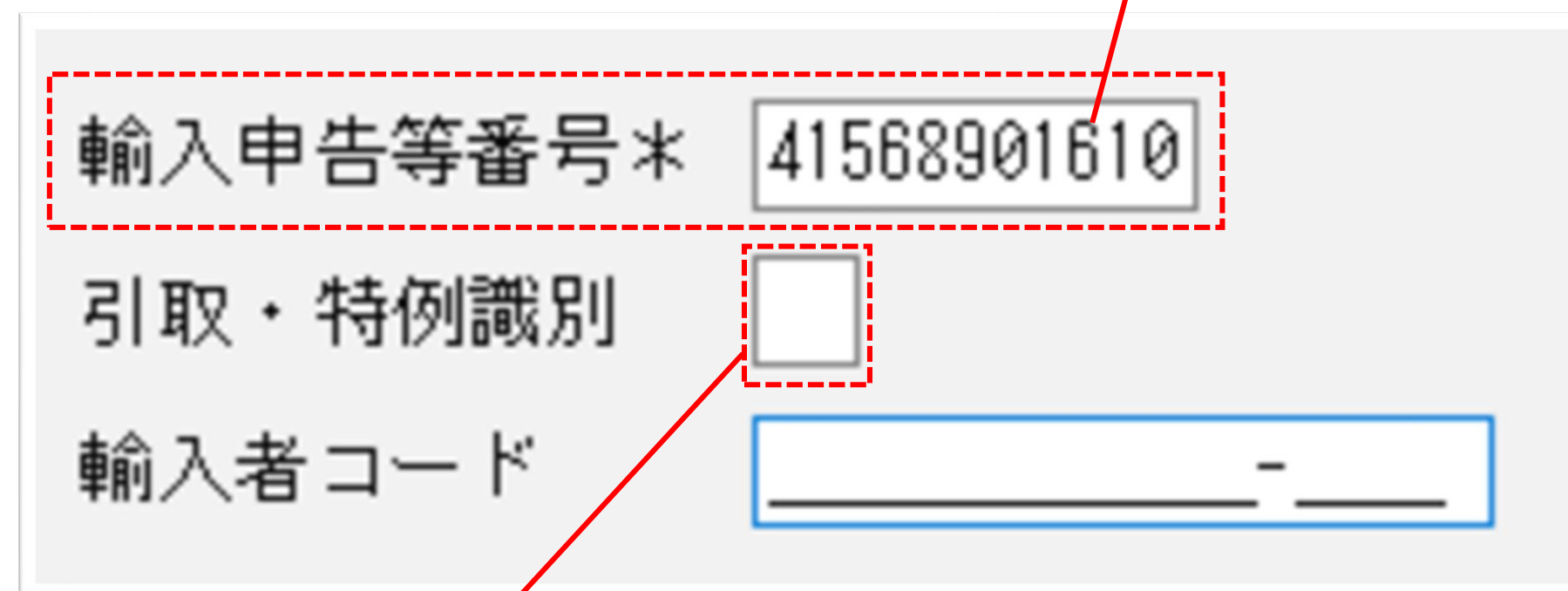
- ・1ファイルあたり最大3MB、合計容量は最大10MBまで1度に登録可能です。
- ・ファイル名に使える記号はハイフン、アンダーバー、ピリオドのみです。

主な照会業務

IID(輸入申告等照会)業務

輸入申告等に係る情報を照会できます。

照会したい申告等番号を入力



- (1) 輸入(引取・特例)申告に係る照会を行う場合に、以下の申告等種別コードを入力
 - H : 輸入(引取)申告に係る照会
 - T : 特例申告に係る照会
- (2) 一括特例申告に係る照会を行う場合は、「X」を入力
- (3) 上記以外は入力不可

輸入申告等照会について

IID業務 結果(共通部上段)



- (1) 審査検査区分識別を出力
- (2) 通関関係書類の原紙提出が必要な場合は、4桁目に「T」「M」「G」を出力
- (3) 審査区分が「△1」の場合で、通関関係書類の提出が必要な場合は、4桁目に「Y」を出力

共通部		繰返部				
代表税番	申告種別	区分	あて先税関	部門	申告年月日	申告番号
1605 L	IC [1]	1 Y	NANKO	01	2017/07/12	415 6890 1610
引取・特例識別		申告条件	申告予定年月日		本申告	
		T	2017/07/12			
輸入者	8634567890123-0000	NACCS SYOUJI CO.,LTD.				
住所	1080075	TOKYO TO MINATO KU				
		KOUNAN1-9-1				
		NTT SHINAGAWA TWINS				
電話	03123456789					
税関事務管理人	-	- -				
輸入取引者	-					
仕出人	-	ABC				
住所		AAA BBBB				
輸出の委託者						
代理人	1T999 NACCS (DUMMY) TSUKAN	通関士コード		NACCS	検査立会者	
B/L 1	SSS1HKGOSA001	蔵置税関	NANKO	01	貨物個数	200 PP
2		保税地域	4IDXX	AYZ-X4	貨物重量	15,000.000 KGM
3		蔵入等先			コンテナ本数	2 本
4		最初蔵入年月日	/ /		一括申告	C
5		貿易形態別符号	518		調査用符号	
		記号番号	N/M			

IDA業務・ATI業務
で指定した
利用者コードを出力

申告等種別「S」、「M」、「A」及び「G」の場合は、蔵入等先保税地域を出力

IID業務 結果(共通部下段)

船卸港JPOSAOSAKA - OSAKA

積出地HKHKGHONG KONG

積載船舶SNAC1

NACCS MARU

入港年月日2017/07/20

貿易管理令☐ 輸入承認証☐

他法令☐ ☐ ☐ ☐

共通管理番号

食品☐

植物☐

動検☐

輸入承認証等(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

仕入書番号A - A001

仕入書(電子)

仕入書価格A - CIF - USD - 500,000

運賃☐

保険☐

通関金額USD - 500,000.00

評価0

補正☐

事前教示(評価)1☐ 2☐

BPR合計☐

原産地証明☐

戻税申告☐

計算方式☐

内容点検結果☐

税科目

税額合計

欄数

納税額合計

¥10,822,500

通貨レートUSD - 111.92

D 関税¥5,875,8001

F 消費税¥3,895,6001

A 地方消費税¥1,051,1001

担保額

納期限延長

口座

納付方法

都道府県27

消費税有

BPR申請事由

石油承認

たばこ登録

入力された共通管理番号または
システムで付与した共通管理番号を出力

通関予定蔵置場コードによりシステムに
登録されている都道府県コードを出力

IID業務 結果(繰返部)

共通部 繰返部

1 / 99

< 01 欄> 統合先欄

品名COPPER WASTE & SCRAP OF UNALLOYED

税表番号7404.00

申告価格 (C I F)¥18,390,574

関税率S FREE

関税額¥0

減免税額

減免税

法令

別表

一内国消費税等(1) 消費税

課税標準額¥18,390,574

税率7.8%

税額¥1,434,420

減免税額

一内国消費税等(2) 地方消費税

課税標準額¥1,434,400

税率22/78

税額¥404,574

減免税額

品目番号7404.00-010 0

数量 (1)19,011.50 KG

数量 (2)

課税標準数量

緊急関税

輸入令別表

特惠

B P R 按分係数

B P R 金額

蔵置種別

運賃按分

原産地VN - VIETNAM - WK

欠減控除数量

事前教示 (分類)

種別F4

課税標準数量

減免税

条項

種別A4

課税標準数量

減免税

条項

統合された欄の場合は
統合先の欄番号を出力

システムによって決定された
関税率の区分をコードで出力
S:基本税率
G:WTO協定税率
P:特惠税率
T:暫定税率
K:簡易税率
B:バイEPA税率
M:マルチEPA税率

当該欄に係る価格及び数量等が
システムに登録されている価格の
範囲外である場合にコードで出力
H:範囲を上回っている
L:範囲を下回っている

- (1)特惠税率が適用されず、特惠税率が適用可能な品目の場合は、「P」を出力
- (2)申告等種別が「J」、「P」、「T」、「V」または「R」の場合で、管理方式がシーリング方式の特惠税率または 管理方式が特殊なシーリング方式のEPAに基づく税率が適用された場合は、「S」を出力
- (3)EPAに基づく税率が適用されず、EPA税率が適用可能な品目の場合は、以下を出力
M:マルチ協定適用可能
B:バイ協定適用可能
- (4)「P」、「S」、「M」、「B」を出力する条件のうち複数を満たす場合は、「S」、「P」、「M」、「B」の優先順で出力

輸入申告等一覧照会について

IDI(輸入申告等一覧照会)業務

輸入申告等に係る手続状況等を、一覧で照会できます。

IDI業務 入力項目

照会種別*

照会対象日

____/____/____

通関業者

あて先官署

あて先部門

蔵置官署

蔵置部門

入力不可

照会種別		照会対象日 ※入力がない場合は、システム日を出力
A	事項登録一覧	申告等予定年月日
B	申告・申請一覧	輸入等申告・申請年月日(BP承認済で輸入許可前引取貨物に係る輸入申告(以下、IBPという。)の場合は、BP承認申請年月日、特例申告事項登録の場合は、特例申告事項登録年月日、特例申告の場合は特例申告年月日、以下同様)
C	搬入時申告・申請一覧	搬入時申告・申請前は申告等予定年月日、 搬入時申告・申請後は申告・申請年月日
D	開庁時申告・申請一覧	開庁時申告・申請前は申告等予定年月日、 開庁時申告・申請後は申告・申請年月日
E	未許可申告・未承認申請一覧	輸入等申告・申請年月日
F	予備申告済み申告一覧	申告等予定年月日
K	通関士審査対象申告一覧	申告予定年月日(申告済みの場合は申告年月日)
L	通関関係書類未提出申告一覧	申告等予定年月日または、輸入等申告・申請年月日 (IBPの場合は、BP承認申請年月日)

輸入申告等一覧照会について

IDI業務 結果

スペース:未審査(事項登録済)
Y:審査済
N:訂正要
D:申告済

照会種別 B 照会対象日 2017/07/27 通関業者 1T999 あて先官署 1M あて先部門 06

1 / 10

	申告番号 A W B 番号	蔵置場所	大少 欄数	種別	区分	部門	手続	通関士	通関	輸入者	代表税番	
(1)	106 7099 6111	1A99W	S	IC		2	06	3	D	1T999	8634567890123-0000	9032
	159-90126584		1									
(2)	106 7099 6111	1A99W	S	IC		2	06	3	D	1T999	8634567890123-0000	9032
	159-90126584		1									

- A 事項登録一覧
- B 申告・申請一覧
- C 搬入時申告・申請一覧
- D 開庁時申告・申請一覧
- E 未許可申告・未承認申請一覧
- F 予備申告済み申告一覧
- K 通関士審査対象申告一覧
- L 通関関係書類未提出申告一覧

- (1)照会種別コードが「A」の場合は、スペースを出力
- (2)照会種別コードが「B」、「C」、「D」、「K」、「L」の場合
- △:輸入等申告・申請前(搬入時申告・申請または開庁時申告・申請の旨が登録された場合の照会も含む。)
- | | |
|--|---------------------------|
| 1 : 輸入等申告・申請済で審査終了前 | 2 : 輸入申告等変更事項登録済で輸入申告等変更前 |
| 3 : 輸入申告等変更済で審査終了前 | |
| 4 : 審査終了済で輸入許可・承認前(上記1～4はBP承認申請に係るものは除く) | |
| 5 : BP承認申請済でBP審査終了前 | 6 : BP審査終了済でBP承認前 |
| 7 : IBP審査終了前 | 8 : IBP変更事項登録済でIBP変更前 |
| 9 : IBP審査終了済で輸入許可前 | 0 : 許可・承認済 |
| A : 特例申告事項登録済で特例申告前 | B : 特例申告納期限延長申請済みで審査終了前 |
| C : 特例申告納期限延長申請に係る審査終了済 | D : 特例申告済 |
| E : 予備申告済で本申告前 | F : 予備申告変更済で本申告前 |
- (3)照会種別コードが「F」の場合
- | | |
|------------------|--------------------------|
| 1 : 予備申告済で本申告前 | 2 : 輸入申告等変更事項登録済で予備申告変更前 |
| 3 : 予備申告変更済で本申告前 | |

ICG(貨物情報照会)業務

個数、重量、品目等の貨物情報や通貨状況及び保税地域等への搬出入状況を
貨物管理番号(B/L番号)単位に照会することができます。

貨物管理番号*

指定情報

(指定情報)

T T L : 全体情報

S M R : 概要情報

C O N : 貨物状況情報

S H P : 荷送受人情報

E N T : 搬入予定情報

B N D , X X X X X : 入出庫管理情報

T R N : 搬出入情報

D I T : 輸出入申告関連情報

O L T : 保税運送関連情報

D C L : 輸出入許可情報

P R M : 保税運送申告等税関手続情報

V A N : コンテナ貨物情報

D P R : 船積情報

R S H : 積戻し貨物到着時情報

A R R : 船卸情報

D M G : 事故情報

H A N : 搬入時申告情報

F T M : フリータイム情報

A M R : 出港前報告情報

H S T : 履歴情報

指定情報欄にコードを入力することにより、
詳細情報を照会可能
※入力がない場合、全体情報(TTL)を照会

貨物情報照会について



ICG業務 結果(全体情報上段)

貨物状況を表すコード
を表示※抜粋
M/F:積荷目録提出済
NON:未搬入
IS :蔵入承認済
(再蔵入承認済含む。)
ISW:蔵出輸入許可済
IMP:輸入許可済
(BP承認済含む。)
BND:未許可蔵置中
TRN:運送中
END:削除表示設定
(仕分仕合済、
デバンニング済等)

貨物情報DBに登録されて
いる運送形態を出力
B:在来貨物
C:コンテナ貨物
O:その他

照会貨物にかかる処理状況を時系列で表示
最新更新業務 :業務コードを表示
最新更新利用者 :利用者コードを表示

(全体情報)

貨物管理番号	NAC1HKGT012345678			指定情報	TTL		
次貨物管理番号				次指定情報			
最新更新日時	最新更新業務	最新更新利用者	最新更新日時	最新更新業務	最新更新利用者		
2017/07/25 - 10:46:57	OLC20	1H999	/ / - : :				
2017/07/25 - 10:42:07	PKI	1C999	/ / - : :				
2017/07/25 - 10:39:20	DMF	1S999	/ / - : :				
2017/07/25 - 10:37:15	MFI	1S999	/ / - : :				
/ / - : :			/ / - : :				

貨物状況 ☒ BND 荷渡可能表示 ☐ 貨物種別 23

積戻し貨物表示 ☐ 積戻し輸出管理番号

混載表示 ☐ マスターB/L番号

仕分仕合表示 ☐ 仕分親貨物管理番号

荷受形態 ☐ 荷渡形態 ☐ 運送形態 ☒ C 搬入種別 N 通関種別 ☐ 事故確認表示 ☐ 事故

記事

品名 CUTTLE FISH 代表品目番号 1605

記号番号 N/M

総個数 100 - CT 総重量 567.890 - KGM ネット重量 - 総容積 34.500 - MTQ

原産地 最終仕向地 JPTYO

貨物情報登録者 1S999 船会社 NAC1 船舶代理店 通関業

危険貨物 ☐ ブッキング番号 社内整理番号

船舶 JNACT2387 - JNACMARU-I002 運航船会社 航海番号

航海番号 123W

入港日 2017/07/25 船卸港 JPTYO 船卸場所 1A99D -

出港予定日 / / 船積港 HKHKG 船積場所

荷送人 ABC CO. LTD.

事故コードに対する状況を出力
Z:税関の事故確認が必要な場合
C:税関の事故確認がされている場合
M:税関の事故確認が不必要な場合

貨物情報照会について



ICG業務 結果(全体情報下段)

荷受人 -

着荷通知先名 (1)

着荷通知先名 (2)

蔵置場所	搬入日	蔵置個数	発送地	搬出日	搬入先	搬出区分	搬入日
1A99D - ☐	2017/07/25	100		/ /			/ /
	/ /			/ /			/ /
	/ /			/ /			/ /
	/ /			/ /			/ /
	/ /			/ /			/ /

申告種別

申告番号

申告日

審査終了日

許可日

税関手続種別

手続者

許可承認番号

申告申請日

許可承認日

到着地

最新

その前

フリータイム日付

コンテナ数

⏮

⏪

1

/10

⏩

⏭

コンテナ番号	状況	フリータイム	コンテナ番号	状況	フリータイム	コンテナ番号	状況	フリータイム	コンテナ番号	状況	フリータイム
XYZ0001	B	/			/			/			/
		/			/			/			/

コンテナ貨物の場合に
コンテナの状況を表す
コードを表示
A: 船卸前
B: 船卸済
C: CY搬出済
D: デバンニング済
E: バンニング済
F: CY搬入済
G: 船積処理済

輸出入申告が行われている
場合に出力
※照会者が照会可能である
場合のみ

輸出入者情報照会について

IIE(輸出入者情報照会)業務

輸出入者名、輸出入者コード及び住所の情報を照会できます。

前方一致検索を行い最大20件の
照会結果を出力

輸出入者コード

輸出入者名

照会したい輸出入者コード・法人番号
もしくは輸出入者名を入力
※入力された輸出入者コードまたは
法人番号、輸出入者名と先頭が一致
する輸出入者情報を照会する

次輸出入者コード

P005A555

次輸出入者名

1 / 4

輸出入者コード

P005A555-0000

法人番号等

8634567890123-0000

名称無効表示

輸出入者名

NACCS SYOUJI CO., LTD.

住所

1080075

TOKYO TO

MINATO KU

KOUNAN1-9-1

NTT SHINAGAWA TWINS

電話

0312345678

輸出入者コード

P005A555-0001

法人番号等

8634567890123-0001

名称無効表示

輸出入者名

NACCS TRADING CO., LTD.

住所

1238901

TOKYO TO

MINATO KU

HAMAMATSU CHO 6-7-8

NACCS TOWER

電話

0312345678

他法令に係る許可・承認 との連携について

他法令に係る許可・承認との連携について

他法令と共通管理番号について

- 外国から輸入される貨物の中には、国内の経済、公安風俗に影響を及ぼす貨物について輸入の規制が行われており、これら規制対象品を輸入しようとする場合には、他法令※の規定に基づいた許可・承認等を受けて、輸入申告時に税関に証明しなければ輸入は許可されません。

※他法令：関税関係法令以外の法令で、輸出入に関して許可、承認等を定めたもの

- そのうち、食品衛生法、植物防疫法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法又は感染症法に係る手続きが必要な輸入申告等について、該当手続きの許可・承認等を取得済みである旨の証明はシステムで行うことができます。この場合は、輸入申告等と他の手続きについて「共通管理番号」をキーとしたリンク付けをする必要があります。

他法令の許可・承認等を受けるために必要な手続きについては、各省庁のホームページ等をご確認下さい。

他法令手続きとのリンク付け

同一貨物に係る輸入申告と他法令手続きとのリンク付けは、**共通管理番号**で行ないますが、登録方法は次の2通りとなります。

①IDA業務先行

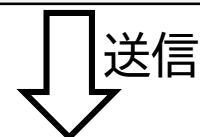
②他法令手続き事項登録先行

上記業務のいずれかで払い出された**1件の共通管理番号で、輸入申告1件と他法令手続き最大9件とのリンク付けが可能**です。

①IDA業務先行

IDA業務(共通部) 入力画面

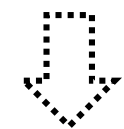
他法令	FD				共通管理番号		食品	Y	植防	
-----	----	--	--	--	--------	--	----	---	----	--



ここでは食品に「Y」を入力

- ・他法令欄: 該当する他法令コードを入力
- ・食品、植防、動検欄: リンクする申請数に応じて、Y、2~9 を入力

共通管理番号: K162794440が払い出される



IFA業務(共通部) 入力画面

種別*	N	届出番号		共通番号	Y	-	K162794440	控出力要求	Y
-----	---	------	--	------	---	---	------------	-------	---

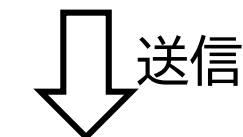
「Y」と共通管理番号を入力

②他法令手続き事項登録先行

(例) IFA(食品等輸入届出事項登録)業務

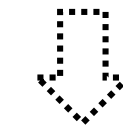
IFA業務(共通部) 入力画面

種別*	N	届出番号		共通番号	Y		控出力要求	Y
-----	---	------	--	------	---	--	-------	---



共通番号に「Y」を入力

共通管理番号: K162794440が払い出される



IDA業務(共通部) 入力画面

他法令	FD				共通管理番号	K162944400	食品	Y	植防		動検	
-----	----	--	--	--	--------	------------	----	---	----	--	----	--

ここでは食品に「Y」と共通管理番号を入力

- ・他法令欄: 該当する他法令コードを入力
- ・食品、植防、動検欄: リンクする申請数に応じて、Y、2~9 を入力

他法令手続きとのリンク付けについて

他法令手続きの申請番号、リンク数、手続進捗状況等の確認

IXX(関連省庁申告・申請状況照会)業務

IXX業務 入力画面

共通管理番号

K162793340

申告等番号

B / L (A W B)

「共通管理番号」、「申告等番号」
又は「B/L(AWB)番号」の
いずれかを入力

送信

共通管理番号

K162793340

申告等番号

614 4389 9411

リンク済の各申請件数が出力

関連省庁リンク数				
食品	3	植防		動検
手続種別	届出・申請番号	届出・申請年月日	審査終了日	手続状況
F	91001628700	2011/03/24	2011/03/24	OK
F	91001628760	2011/03/24	2011/03/24	OK
F	91001628770	2011/03/24	2011/03/24	OK

1共通管理番号 = 9件
 F : 食品等輸入届出
 P : 植物等輸入検査申請
 A : 畜産物(動物)輸入検査申請

OK: (全て)承認、合格
 PT: 一部承認
 WA: 届出、申請がされていない
 (申請先が)承認、合格の
 入力をしていない
 NG: 不承認、不合格

共通管理番号でのリンクは、「輸入者コード(無符号者は名称)」と「B/L番号」が一致している必要があります。

他法令手続きとのリンク付け

他法令手続きとリンク付けした共通管理番号の変更方法

① 輸入申告事項登録の呼出しを行い、届出件数の「Y」または「2～9」を「N」に変更して送信します。

IDA業務 入力箇所

他法令	FD	☐	☐	☐	☐	共通管理番号	K162795550	食品	N	植防	☐	動検	☐
-----	----	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------	------------	----	---	----	--------------------------	----	--------------------------

他法令手続きとのリンクを外す時は共通管理番号を消したり、変更したりせず、届出件数の「Y」または「2～9」を「N」に変更して送信
※変更する場合は、これを行った後に、再度事項登録を呼出して入力

② 再度、輸入申告事項登録の呼出しを行い、変更する共通管理番号及び「Y」または「2～9」を入力して送信します。

IDA業務 入力箇所

他法令	FD	☐	☐	☐	☐	共通管理番号	K162944400	食品	Y	植防	☐	動検	☐
-----	----	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------	------------	----	---	----	--------------------------	----	--------------------------

再度、呼出した後に、変更する共通管理番号及び「Y」または「2～9」を入力して送信